



普通預金

給与振込などの自動受取や公共料金の自動引落ができ入出金も自由です

※詳しくは最寄りの窓口でご確認ください。

2018年4月2日現在

商品名	普通預金
販売対象	法人および個人の方
お預入れ期間	特に期間の定めはありません。
お預け入れ	(1)お預入れ(受入)方法 : 随時お預け入れできます。 (2)お預入れ金額 : 1円以上 (3)お預入れ単位 : 1円単位
払戻(お支払い)方法	随時払い戻しできます。
お利息	(1)適用金利 : 変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。 (2)利払方法 : 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 (3)計算方法 : 1年を365日とする日割計算。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します。
税金	個人の方のお利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金(分離課税)がかかります。 (ただし、マル優をご利用の場合は除きます) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 法人の方は総合課税となります(非課税法人の場合は課税されません)。
手数料	キャッシュカードによるお預入れ、払戻等に当たっては、当金庫のキャッシュカード規定および提携金融機関等の所定の手数料がかかる場合もございます。
付加できる特約事項	個人の方は、「総合口座」の取扱いができます。 (総合口座定期預金を担保にその90%<1,000円未満は切捨てます>または当金庫所定の限度額200万円のうちのいずれか少ない金額を貸越することができます。貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率となります。) キャッシュカードによる払戻の場合は、お通帳・ご印鑑は不要です。 個人の方でマル優対象の方は、マル優の取扱いができます。 ご希望により、「無利息型普通預金」に変更することができます(「無利息型普通預金」は預金保険制度により全額保護される「決済用預金」であり、他の預金とは別に保護されます)。
中途解約時の取扱い	-
金利情報の入手方法	https://www.narashin.co.jp/service/kinri/index.html をご確認ください。
その他参考となる事項	公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金等の自動受取ができます。 預金保険の付保対象預金です。預金保険によって1預金者当たり元本1,000万円までとのお利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座があるときは、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます)。 「キャッシュカードは、ジェイデビット加盟店でお買物やご旅行等の代金支払ができるデビットカードサービスが利用できます。ご利用にあたってはデビットカード取引規定により取扱いします。 ※デビットカードサービスの利用停止をご希望の際は、窓口までお申付けください。 (生体認証にキャッシュカードをご利用の場合は、デビットカードサービスはご利用いただけません。)

